

原子力災害時における相互協力に関する 基本協定の締結について

当社は、本日、原子燃料工業株式会社および三菱原子燃料株式会社との間で、それぞれの社と「原子力災害時における相互協力に関する基本協定」を締結しました。

本協定は、原子力災害発生時における地域の皆さまの避難行動等に関し、原子力事業者としての協力の即応性や柔軟性を高めることを念頭に置き、両社との間で協議を重ねてきたものであり、今般、基本的な内容について合意したため、当社が両社との間で基本協定を締結したものです。

今後、具体的な協力内容について両社と協議してまいります。

当社は、引き続き、原子力事業者として、原子力発電所の一層の安全性・信頼性確保に万全を期すとともに、今回の基本協定や2017年6月に東京電力ホールディングス株式会社との間で締結した「原子力災害時における相互協力に関する基本協定」などで事業者間の相互協力体制の構築を図りながら、万一の原子力災害時における地域の皆さまの避難行動等への協力の充実に努めてまいります。

添付資料： 原子力災害時における相互協力に関する基本協定の概要

以 上

原子力災害時における相互協力に関する基本協定の概要

締結日	2019年11月14日
締結者	<ul style="list-style-type: none">・原子燃料工業株式会社および日本原子力発電株式会社・三菱原子燃料株式会社および日本原子力発電株式会社
目的	原子力災害発生時における地域の皆さまの避難行動等に関し、原子力事業者としての協力の即応性や柔軟性を高めること。
概要	<ul style="list-style-type: none">・当社が所有する東海第二発電所および原子燃料工業株式会社が所有する東海事業所において原子力災害が発生した場合の住民避難への相互協力・当社が所有する東海第二発電所および三菱原子燃料株式会社が所有する東海工場において原子力災害が発生した場合の住民避難への相互協力 <p>具体的な協力内容については今後両社と協議を進めていく。</p>